

現代社会においては、透明性と説明責任が強く求められており、医療界・教育界においても例外ではありません。対象者に対して、十分な説明を行ったうえで、同意を得て共通の目標に向かって進んでいく必要があります。

本特集では、理学療法士養成施設が急増する現状も踏まえて、教育施設の自己点検・評価に焦点を当て、その実際と課題について整理していただきました。今回は、大学、短期大学、専修学校、大学院という教育形態の違いを通して、理学療法にかかわる教育について考える構成となっています。

■第三者機関を含めた教育施設における自己点検・評価のあり方(潮見泰蔵論文)

時代の様々な要請に応える有能な理学療法士を育成するには、その根幹をなす教育の充実が不可欠である。教育施設が適正に整備、運営されることは、教育の質を担保するための必要最低条件である。教育施設は、「自己点検・評価」あるいは「第三者機関による外部評価」によって、その教育環境をつねに改善していくための不断の努力が求められている。

■大学における自己点検・評価(嶋田智明論文)

大学制度改革の動きの中で、教育理念・目標など、教育研究活動、教員組織、施設設備などの各項目について、場合によっては外部の専門家を交えて、また学生の授業評価などを加えて行い、大学教育水準の向上を図り、当該大学の目的・社会的使命を達成することをねらいとして1991年大学の自己点検・評価制度は導入された。本稿では大学における自己点検・評価の意義・必要性やその方法についてまず触れ、次いで神戸大学医学部保健学科での外部評価の実施概要を紹介した。

■短期大学における自己点検・評価(工藤俊輔論文)

秋田大学医療技術短期大学部は、昨年、医学部保健学科として改組転換している。今回、これまでの経過を踏まえ、短期大学における自己点検・評価の課題について検討した。本短期大学部の取り組みの特長は、開学以来早期から取り組み、卒業生の勤務先上司の評価を通して第三者による評価を自己点検・評価の中に積極的に組み入れてきたということである。そして、その中で明らかになったことは、1)今後、短期大学は4年制化を目指した根本的な教育システムを変える取り組みが必要であること、2)知識注入方式の教育ではない問題解決型学習が求められていること、3)短期大学における卒業研究の位置づけは大きな課題であるということである。

■専修学校における自己点検・評価(中屋久長、他論文)

平成14年4月、専修学校設置基準の一部を改正する省令が施行され、専修学校においても自己点検・評価の公表に努めなければならないこととなった。それより先、私立リハビリテーション学校連絡協議会は急増する養成施設に対応し、理学療法士・作業療法士等リハビリテーション専門職養成施設における自己点検・評価の試案を作成し一部の会員校および教員に実施し、専門学校の課題・問題点、方向性についてある程度の示唆を得た。

■大学院における自己点検・評価—理学療法学教育・研究をいかに展開するか(乾 公美論文)

理学療法士の教育は、1990年代に様変わりし、1992年に広島大学で4年制大学を、1996年に同大学で大学院医学系研究科を設置し、理学療法学の高等教育機関における教育・研究が始まった。大学院の自己点検・評価は、大学院設置の理念に則った教育・研究活動などが行われているかを調査し、院の教育研究活動の実情を公表するものである。

本稿では、学部で理学療法学科または専攻を有する大学の研究科について調査を行い、主に各研究科の設置状況、入学者選抜方法、理学療法学関連領域の主要科目についての特色を述べた。